

令和7年7月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年7月2日（水）10時
- 2 場 所 市庁舎本館4階 第1委員会室
- 3 出席者 教育長 蔵元洋一
教育委員 衛藤修身、八木秀和
- 4 欠席者 太田かおり
- 5 事務局 教育部長 清水秀一
教育総務課長 山口研治
学校教育課長 船元幸徳
指導室長 靄 浩二
生涯学習課長 大畑祐一郎
教育総務課課長補佐 近野久幸
学校教育課課長補佐 濱田大輔
学校教育課課長補佐 掛橋賢議
生涯学習課課長補佐 吉田浩之
教育総務課教育総務係長 秦 薫
- 6 傍聴人 7人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和7年7月2日(水)10時00分

1 会議録の承認

令和7年6月定例教育委員会の議事録の承認

2 報告事項

- (1) 令和7年7月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- (2) 中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 中間市立新中学校開校準備協議会設置要綱の一部を改正する要綱について

3 協議事項

- (1) 令和7年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価の結果報告書(案)について(令和6年度実績)
- (2) 令和7年8月定例教育委員会の日程について
- (3) 熱中症について

[開会時刻：10時00分]

蔵元教育長 おはようございます。定刻となりましたので、令和7年7月定例教育委員会を開催いたします。それでは、レジュメに沿って進めさせていただきます。令和7年6月定例教育委員会の議事録の承認についてお諮りをいたします。いかがでしょうか。

教育委員 <<承認>>

蔵元教育長 ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。令和7年7月学校教育行事及び社会教育施設行事についてそれぞれ説明をお願いします。

鶴指導室長 初めに、6月17日に行われました西小の市教委訪問について、ご指導ありがとうございます。

それでは、7月の学校行事について説明します。

まず共通行事についてです。

7月18日に各小中学校において1学期の終業式を行います。

給食終了は、小学校が16日、中学校が17日です。7月22日から8月24日までが夏季休業日となります。

続いて、各学校の行事です。

小中学校ともに、学期末の個人懇談会及び三者面談が行われます。また、全ての学校で終業式の前日か前々日に、学期末の大掃除を予定しています。

夏季休業に入り、全ての小中学校で、各学校の実情に応じて3日間から5日間の日程で「学力補充教室」が行われます。

以上で、7月行事の説明を終わります。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、共通行事の15日の通級による指導教育課程実践交流会の内容について教えてください。

2点目は、同日の人権教育指導者養成連続講座について、内容を教えてください。

3点目は、29日の中間小の研修（児童理解）と、北中の研修（生徒理

解) についてです。どちらも、日々の中で理解を繰り返し、それぞれが研修をしているのだと思いますが、あえて夏休みの期間中に、このような研究主題を入れられた意味を教えてください。

4点目は、中間中が1日に実施した高校出前授業(2年)について内容を教えてください。

鶴指導室長

1点目の通級による指導教育課程実践交流会についてです。この交流会につきましても、通級による指導上の諸課題や、対象の児童生徒の教育的ニーズに応じた自立活動の指導等に関する研修を行うことで、対象児童生徒の在籍学校における特別支援教育の推進の目的に実施するものです。対象は通級の設置のある学校の担当教員に対して、毎年、県教育センターで講話や協議を実施しておりまして、本年度市内からは、設置校の4名の教員が参加することになっております。

2点目の人権教育指導者連続講座についてです。

この講座は、学校活動全体をとおして、人権教育を推進するための企画立案を行うことができる指導者を養成することを目指して実施をするものです。毎年、県内から経験10年程度の教員を20名程度募集いたしまして、県人権同和教育課が受講者を決定しております。年間7回の連続講座となっております。吉塚の合同庁舎や春日市のクローバープラザを会場に、人権が尊重される学校づくりについてや、個別的な人権課題に対する取組について、また、家庭地域関係機関及び校種間の連携などについての講義や演習、協議が行われることとなっております。本年度本市からは、北小の原田先生が参加をしております。

3点目の研修(児童理解)についてです。衛藤教育委員のご指摘のとおり日頃から、先生方は児童生徒の理解に努めているところですが、近年若年教員も増え、学級経営がなかなか思うようにいかずに、何とか子供たちを変えたい、やりたい、直したい、良くしたいという使命感とか焦りとか、先行しがちなところがございます。また、年配の先生方の中にも、これまでよかれと思ってやってきた指導が時代の変化とともに、今の子供たちや、今の学校、学級経営に当てはまらなくなっているような現状もございます。そこで、比較的時間のとれる夏季休業中に、児童生徒のことを理解することの大切さ、あるいはポイントを学ぶ機会ということで、全職員で校内研修を予定しているところです。

具体的な内容としましては、中間小では、スクールカウンセラースーパーバイザーの堀口先生に来校いただき、講話をいただくようになっております。また、北中では、ハイパーQUの分析から見える、生徒の実態

等について、お互いに情報共有を予定しています。

4点目の中間中の高校出前授業についてです。こちらは昨日、行われたものですが、内容といたしましては、公立高校、私立高校合わせて5校から、それぞれの学校の先生方と、中間中の卒業生が、学校に来校をいたしまして、それぞれの学校の紹介、あるいは先輩からの在校生へのメッセージなどで構成されています。

衛藤教育委員 ありがとうございます。追加で、30日に事務所の学校訪問があり、中間中に行ったときに気になりましたのは、高等学校のパンフレット、チラシ等がいっぱい貼ってありました。県立高校もあるし、私立高校もあるのですが、チラシ等はどのような形で具体的にパンフレットを活用されているのだろうかということが大変気になったので、今日ではなくて良いです。具体的なことが分かれば、次回にでも教えてください。

それから、児童理解についてはよく分かりました。ということは、例えば若い先生がたくさん増えられて、それに伴って児童理解に関する事について、時間をかけて研修をする場として設けてあるという内容ですが、そうすると、市内の小中学校は全て同じ状況だと思います。この研修は、他の学校は1学期に見なかったような気がします。どこかに設けてあるのだろうと思いますが、ゆっくりと時間をとるのであれば、夏休み中が適しているのではないかと思います。他の学校についても、大事なことだと思いますので、そういう研修を計画するようにお伝えいただければありがたいと思います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 1点目は、共通行事の27日の科学の甲子園ジュニア地区大会についてです。こちらは、市内の児童生徒のどなたが参加されるのか教えてください。

2点目は、夏休みに入りまして各学校で補充教室やサマースクール等の補充授業についてです。対象の児童生徒は、先生の指名によるものなのか、それとも自発的に参加するものなのか教えてください。

3点目は、夏休みということで、長い休みに入りますので、なかなか先生方の目が届きにくい時間が、すごく増える中で、2年前に起きた水の事故等が保護者としては、どうしても気になります。そういった指導を、終業式の日にはされると思うのですが、今一度、子供たちだけで遊びに行かない等、水の事故に気をつけるようにという指導は行っていただきたいと

思います。

4点目は、夏休みに入りまして、先生方の研修がいろいろ予定されておりますけれども、不祥事防止が結構目立ちます。先週から、先生方の不祥事は全国的にニュース等で目にする機会が多いのですが、特に性犯罪的な盗撮が、昨日今日も県内でも起きている状況を目にします。やはりそういったところの防止策は、もちろん先生方がとられてらっしゃると思いますが、家庭内で話になったのが真面目にやっている先生方がすごくふびんではないかということ、ただ、どうしてもこういう事件が起きてしまうと、全体で見られてしまうところがあります。そういったところも踏まえて研修をされると思います。iPad等を授業で使う機会が多いので、カメラ機能を個人の携帯ではなくて、学校のiPadでも使える状態になります。先生だけではなく、子供たちもカメラを使うことに長けている部分もありますので、生徒に対する指導も必要なのではないかと、ここ最近のニュースを見て思います。その点は意見をさせていただきたいと思いました。

鶴指導室長

1点目の科学の甲子園ジュニアの地区大会についてです。こちらは、今参加希望をとっているところですが、何校何名というのが分かりませんが、市内からの参加はあがってきているところです。

2点目の夏の補充教室についてです。対象児童につきましても、それぞれの学力、それと学校側の意向を子供と相談しながら、対象児童と話をし、懇談会等で保護者の理解を得た上で、夏休みの補充を実施している学校が多いと考えております。

3点目、4点目ですけれども、まず水の事故につきまして、こちらは、昨日、校長会議がございまして、部長からと指導室から水の事故への安全、子供たちへの指導の徹底をお願いしたところです。

あわせて、4点目の不祥事の防止につきましても、昨日、教育長と私からも、教員のわいせつ行為による逮捕事案が相次いでおりますことを受けて、教室というところが閉鎖的、密室になりやすいため、教室を開く、複数の目を入れる、そういった学校での対応も考えていただきたいということは、お伝え、お願いしているところです。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員

今のわいせつ事案の件ですが、最近かなり新聞、テレビ等をにぎわしていますが、親たちにとっては大変な心配の材料だと思います。その親に対して、中間市はこういう形できちんと対応しますとか、あるいは、そういう

心配ありませんというメッセージ等を発信するというのも大切なことだと思います。その点についてはどのようにされていますでしょうか。

鶴指導室長 現時点では、保護者に対して、何らかの方向性というか、示すことは考えておりませんが、今いただいたご意見をもとに、また委員会の中でも検討していきたいと思っています。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして社会教育施設行事について説明をお願いします。

大畑生涯学習課長 7月の社会教育施設行事について、主なものをご説明いたします。
まずは、中央公民館事業です。21日祝日の月曜日10時から、生涯学習課仮事務所におきまして、「わくわく科学教室（透明な板がカラフルになるよ）」を行います。講師に、九州工業大学 情報工学研究院 藤本品子氏をお迎えし、光や偏光板の特徴についての講話を聞き、偏光板やセロハンテープのそれぞれの特性を利用したオリジナルアート作品作りを行い、科学の不思議に触れさせることで、理科の楽しさに気づききっかけづくりとするとともに、親子の触れ合いを深めることを目的としています。小学生と保護者を対象といたしまして、定員15組30名となっております。保護者も一緒につくることができ、参加費用は無料となっております。
27日日曜日10時から、生涯学習課仮事務所におきまして、「わくわく科学教室（書いた絵を消そう）」を行います。講師に、九州工業大学 工学研究院佐藤しのぶ氏をお迎えし、ヨードチンキで自由に絵を書き、その後ビタミンCの液でなぞると消える。さらにオキシドールでなぞると再度絵が戻るという、ヨウ素とビタミンCの反応を利用して実験を行い、科学の不思議に触れさせることで、理科の楽しさに気づききっかけづくりとするとともに、親子の触れ合いを深めることを目的としています。小学生と保護者を対象といたしまして、定員15組30名となっております。保護者も一緒につくることができ、参加費用は無料となっております。なお、わくわく科学教室につきましては、申込期限が本日までとなっております。
また、やさしい太極拳、おもしろ歴史講座、世界そげなこと講座を今月も行います。
次に体育文化センターです。

今月はスポーツ協会主催事業の大会はありませんが、定例のなかま元気スポーツクラブ及びスポーツ協会自主事業の各種教室を開催予定といたしております。

次に図書館です。

今月は、12日から8月26日まで、気になることを調べてみよう！

「夏の好奇心応援セット」を開催いたします。小中学生を対象に、夏休みの課題や調べる学習のテーマ決め、職業研究などに役立つ、1袋3冊入りの本のセットを貸し出します。

19日から、8月31日まで、中学生までを対象とした図書館ビンゴを開催いたします。カウンター前にビンゴカードを設置し、ビンゴのマスにあるテーマの本を借り、読み終わったら、本の名前をマスに書き、マスのうち、縦・横・斜めのどこか1列が揃えばビンゴとなり、ブックしおりがプレゼントされるという企画です。例年のイベントではありますが、利用者の方からは毎年好評をいただいております。

19日土曜日14時から布絵本作りワークショップを開催いたします。講師に布絵本作家江藤直子氏をお招きし、布絵本のキットを使って、布絵本を作成します。全2回の連続講座となっており、次回は8月16日を予定しております。定員は10名で材料費が3,500円程度かかります。

27日日曜日14時から 夏の名画シアターを開催いたします。上映される作品は、「最高の人生の見つけ方」です。定員は20名となっております。

次にハーモニーホールです。

24日木曜日14時から、エントランスホールにおきまして、ミュージックスクエアティールコンサートとして、「コーロ・ルーチェ」によるコーラスとピアノの演奏が開催されます。

27日日曜日10時、13時、16時から第15回スタインウェイピアノリレーを開催いたします。一般募集した参加者によるリレー形式でスタインウェイピアノを演奏していただく企画となります。参加費は、一般1,100円、会員900円となっております。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、21日、27日の中央公民館事業のわくわく科学教室について具体的な説明がありましたが、たしか昨年度も3倍ほどの人数が来

て、別の時期に改めてセットするという対策をとられたと思います。これは、保護者にとっても子供たちにとっても、待ち焦がれている好評を博している事業だと思っています。今日までが申込みということですが、15組30名の枠を超えるのではないかと思います。もし枠を超えたときは、どのように対応されるのか教えてください。

2点目は、中央公民館事業としてりふればーくと世界そげなこと講座等について、もう少し詳しく内容を教えてください。

3点目は、体育文化センターの14日と28日のニュースポーツ教室について内容を教えてください。

大畑生涯学習
課長

1点目の21日、27日の中央公民館事業のわくわく科学教室についてです。ご指摘のとおり例年申込みが殺到しておりまして、今年度もおそらく超える可能性が高いのではないかと考えております。超えた場合につきましては、もちろん、講師の方次第ということになりますが、回数を増やす、もしくは定員を増やすといった対応はとろうと思っております。なるべく、全員の方が参加できるような形にもっていきたいと考えております。

2点目の他の中央公民館事業についてです。りふればーくの今回の内容は、管理栄養士の方を講師にお招きいたしまして、夏を乗り切るスタミナ料理の栄養学と題しまして、講話と実技指導を行います。なお、材料費として1人500円を徴収いたします。

世界そげなこと講座の今回の内容は、ケニアに関する講座を行っております。それから、サタデーシェフの今回の内容は、カレーライス、シーチキンサラダ、ヨーグルトパフェを作る予定となっております。それから、メンズキッチン今回の内容は、あんかけ焼そうめん、エビとレンコンの春巻き、えのきとワカメのスープ、フルーツゼリーをつくることとなっております。

3点目の体育文化センターのニュースポーツ教室についてです。なかま元気スポーツクラブの教室の1つで、対象は小学生から大人までとなっております。定員は30人程度でドッジビーなどのニュースポーツを行う教室となっております。現在、平均の参加人数は約17人となっております。

蔵元教育長

その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員

図書館事業で12日から夏の好奇心応援セットが始まる予定です。非常

に良い取組だと思っておりますが、この具体例としてどのようなジャンルがあるのか、どのようなセット内容になっているのかと、このようなことが、夏休み前に子供たちに、いろいろなところからチラシが来ると思います。そういったチラシの告知方法が子供たちに向けて学校側にあるのか教えてください。

大畑生涯学習
課長 夏の好奇心応援セットになりますが、小中学生の皆さんに向けて一袋3冊入の本を貸し出すということで、小学生向け40セット、中学生向け10セットで、小学生向けも低学年用が20セット、中学年用10セット、高学年用10セットということで、それぞれ分けてセットを作成し、年齢に合わせて貸し出すということになっております。また夏の好奇心応援セットのチラシ等につきましては、市民図書館から各学校等にお配りしているものと聞いております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

山口教育総務
課長 中間市立小中学校各種競技会及び文化活動出場費補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、ご説明いたします。
今回の改正箇所につきましては、第4条についてです。ご説明につきましては、4ページの新旧対照表にてご説明いたします。
第4条補助対象人員につきまして、部活動の地域展開により、文化部であります吹奏楽は、複数の学校が合同で大会に出場することとなっております。改正前の要綱は、下線の部分のとおり引率教員を含めて50名を限度とすると規定されております。今後、50名を超える人数において、出場していくことが想定されますので、大会要綱に規定された人数に加え、参加料を支払った人数を補助対象とすることに改正したところです。以上につきまして、令和7年6月4日付けにて、本要綱を施行いたしましたことご報告いたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、続きまして中間市立新中学校開校準備協議会設置要綱の一部を改正する要綱について説明をお願いします。

山口教育総務 中間市立新中学校開校準備協議会設置要綱の一部を改正する要綱につき
課長 まして、ご説明いたします。今回の改正箇所につきましては、第8条についてです。ご説明につきましては、8ページの新旧対照表にてご説明いたします。第8条報償費につきましては、改正前は、市立中学校の教職員、校長には、報償費を支給しない規定となっております。今回、開校準備協議会の開催時間が、勤務時間外が主になることが想定されますことから、勤務時間外に出席した場合は、他の委員と同様の金額を支給できるように、改めたところです。以上につきまして、令和7年6月12日付けにて、本要綱を施行いたしましたことをご報告いたします。

蔵元教育長 只今の説明について、ご意見ご質問等はございますでしょうか。ないようですので、その他のところで事務局から何かございますでしょうか。ないようですので、続きまして協議事項に移りたいと思います。令和7年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価の結果報告書（案）について（令和6年度実績）説明をお願いします。

山口教育総務 令和7年度教育委員会点検評価委員会に提出する点検評価の結果報告書
課長 （案）につきまして、ご説明いたします。別冊資料、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和6年度実績）をご覧ください。本年度につきましても、点検評価委員会委員に提出する令和6年度実績の点検評価シートを作成しました。1ページ、開いていただきますと、目次がございます。今回も、6つの分野で、12項目の点検評価シートを作成しております。本資料につきましては、事前にお配りしておりますので、時間の関係上、ここでのご説明を省略することにつきまして、ご了承願います。それぞれのシートの内容について、ご意見、ご質問等をよろしく願います。また、資料につきまして一部修正がございます。生涯学習課からご報告させていただきます。

大畑生涯学習 訂正をお願いしたい箇所がございます。施策番号9社会教育施設運営管理の令和6年度主な取組の中間市民図書館の運営管理の実績になります。本文中、市民に親しまれる図書館として44事業を実施し、延べ7,731人が参加という部分がありますが、この延べ人数を7,729人に訂正をお願いいたします。大変申し訳ありません。お詫びして訂正をいたします。

蔵元教育長 それでは、点検評価の報告書についてです。それぞれの項目でも全体についてでも結構ですので、ご質問等がありましたらお願いいたします。
衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、施策番号1文化遺産の保存・活用についてです。令和6年度事業の基本的なねらいのところに、次代に伝え、市民の郷土意識の高まりを図るとあります。これは文化遺産の保存とか活用については、非常に大事なことだと思います。下に4項目書いてありますが、これだけでは十分に伝わらない部分があると思いますので、もう少し具体的にどういう事業を進めていこうとされているのか、または進められたのか教えていただきたいと思います。

2点目は、文化財を身近に見たり、ふれたり、さわったりすることによって、歴史や文化に対する興味関心が高まってくると思うのですが、そういった取組の事業をされているものがあれば教えてください。

3点目は、施策番号9社会教育施設運営管理についてです。令和6年度の主な取組で、なかまハーモニーホールの運営管理において、文化振興の拠点として29事業と書いてあります。29事業につきましては、定例教育委員会会議で、既に報告されたと思いますが、その中で参加者に好評を得られたという事業等がわかりましたら教えてください。

4点目は、施策番号10中央公民館事業についてです。講座の実施の中で若者向けの講座の記述がないようです。若者が講座に参加していくということは、中間市の活性化の原動力にもなると思うのですが、そのことについて、触れられていないので、若者向けの講座や集いをどのように考えられているのか教えてください。

5点目は、施策番号11生涯学習スポーツ振興事業についてです。スポーツ協会から、様々なスポーツ大会が計画され企画されていると思います。しかし、去年と一昨年にも感じたことですが、自治会単位で参加するチーム数が非常に減っていることが心配の材料だと思います。それぞれの自治会が、スポーツを盛り上げていくというのが、市民のスポーツの振興にもつながるのだらうと思いますが、自治会で参加するチーム数が減っているということに対して、どのような対応や対策を講じているのか教えてください。

6点目は、施策番号12学校施設開放事業についてです。利用者数が令和6年度と令和5年度を比べると約7,000人ほど増加しています。非常に多くの市民がスポーツに親しんでいるということが伺えます。開放日数や利用件数や団体数については、昨年とほぼ変わりません。人数だ

けが突出して7,000人に増えています。具体的な呼びかけや取組をされたのではないかと思います。そういうことがありましたら教えてください。

大畑生涯学習
課長

1点目の施策番号1文化遺産の保存・活用の次代に伝え市民の郷土意識の高まりを図るために実際に行っている事業についてです。文化財を次代に伝え郷土意識を高めるために、本年度で市指定文化財の唐戸の大桶の案内看板をリニューアルさせさせていただいております。また、資料館見学に訪れる小学生や出前講座で訪れる小学校などで実際に本物の展示物を触れさせる講座を実施しております。この実際の展示物を触れさせる講座は、かなり好評な事業で驚かれることが多いので、これに関しては今後もやっていきたいと考えております。

2点目の施策番号9社会教育施設運営管理の事業についてです。なかまハーモニーホールの運営管理において文化振興の拠点として29事業を実施し、その中で評価が高かった事業ということになりますが、令和6年度につきましては財団事業として、鑑賞型7事業、参加型の事業として7事業、助成型が1事業、育成型1事業、普及型3事業、文化講座10事業の計29事業を実施しております。その中で好評だったというのがドラムタオの公演です。チケットも完売しておりましたことから好評だったと思っております。また、あなたの知らない箏の世界の事業になりますが、こちらは3日間にわたりまして、市内の4施設、市議会の議場、こども家庭センター、さくら保育園、みなみ保育園で実際に箏の演奏の方が赴いて演奏してもらいながら、最後に大ホールで本公演を実施しております。こういった伝統的な邦楽の世界を伝えるとともに、なかまハーモニーホールの活動を広く認知していただける結果となったのではないかと考えております。

3点目の施策番号10中央公民館事業の若者向けの講座についてです。令和6年度に関しまして、20代30代等の若者にターゲットを絞った事業というのは実際実施しておりませんが、これらの年代、現役世代が参加しやすいように、メンズキッチンやおもしろ歴史講座等を土曜日で開催する講座を行っております。なお、メンズキッチンにつきましては令和6年度には20代と30代の受講者が参加しているという実績もございます。今後も、これらの世代のニーズを捉えた事業の実施を考えていきたいと考えております。

4点目の施策番号11生涯学習スポーツ振興事業のスポーツ協会主催のスポーツ大会で、自治会の参加できる大会に関しまして年々参加者が減

っており、何か対策を行っているのかということについてです。こちらにつきましては、各種大会の参加募集を広く知ってもらうために、中間市の広報紙への掲載や自治会連合会の会合にて大会の案内をさせていただいております。また、各種目の団体連盟の大会案内や、体育施設の利用者、教育関係者にも広く呼びかけを行っております。また各種目や参加状況も踏まえながら、近隣自治会からの選手補充を可能にするなど、大会参加しやすい環境整備に努めております。今後も市民スポーツの参加の機会を提供できるよう環境整備に努めてまいります。

5点目の施策番号12学校施設開放事業の学校体育施設の利用者が7,000人増えた理由についてです。現状体育館の稼働率が令和5年度72.5%から82.9%まで稼働率が上がっております。中間市のホームページ等で告知をしております。ただ、コロナ前の水準でいいますと、平成30年度に約8万人の利用があつておりまして、まだそこまでの水準には至っておりませんので、それにつきましては引き続き利用の周知を行ってまいりたいと考えております。

衛藤教育委員 気になりますのは、施策番号1文化遺産の保存・活用の資料館の活用についてですが、中間小と北小しか資料館の見学をしていません。市内の全小中学校が活用できる、あるいは活用すると、子供たちが身近に文化財にふれる、見るチャンスをつくっていくべきではないかと思います。今後、改善できるようにしていただきたいと思います。よろしく願います。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 1点目は、施策番号2学力向上推進事業の、成果の⑤学校外の人材を活用することで、教職員の業務改善及び超過勤務時間縮減に効果が見られているとあります。これは大変良いことだと思います。学校以外の人材については、いろいろな広い分野から活用されていると思います。その中で、子供たちが、興味関心を示したと思われる事業は、どのような分野の人材であったのか教えてください。

2点目は施策番号3 ICT活用推進事業の成果についてです。成果と同時にこれは課題でもあると思います。先生方の中で初級、中級、上級という研修コースを設けてあるということで、それぞれの先生の状況に応じた研修を組まれていることは非常に良いことであり、大事なことだと思いますが、この差を縮めるために、どのような取組をされているのか教

えてください。

3点目は、課題と対応の中で、DX 枠が令和6年度は2名だったが、今年
は1名減の1名になっていますので、予算上の問題ではないと思いま
す。1名減になった理由を教えてください。

4点目は、施策番号4生徒指導推進事業のスクール・ソーシャル・ワー
カー派遣についてです。スクール・ソーシャル・ワーカー・スーパーバ
イザーが1名中間中校区に派遣されてます。このことについては、成果
と課題と対応で触れられていないと思いますので、この方が具体的にど
のような実績をあげているのか教えてください。

5点目は、課題と対応の④、hyper-QU のところに、データからでは見
えない児童生徒や集団の実態と記載されています。このことについて、
具体的に教えてください。

6点目は、不登校・不登校兆候数という表についてです。令和6年度と
令和5年度の不登校兆候にある子供の人数があげてあります。人数とし
ては分かりましたが、不登校については、それぞれの学校で様々な取組
や家庭との連携等を含めながら、取り組んでいるということは理解して
います。不登校兆候の子供について、中学校で45名いることについて
は、気になる数字だと思います。小学校も含めて兆候の子供に対して、
どのような対応や指導がされているのか教えてください。

7点目は、施策番号5特別支援教育推進事業の課題と対応の②について
です。指導支援の在り方については、課題が見られるとありますが、
どういう課題があるのか具体的な例が分かりましたら教えてください。

鶴指導室長

1点目の施策番号2の学力向上推進事業についてです。学校外の人材の
活用について非常に効果的であったと書かせていただいておりますけれ
ども、どの方も、専門的な知識や技能を有する方々からご指導いただけ
ることで、学習内容の充実、あるいは先生方の負担軽減にもつながって
きているところです。具体的には子供にとってみましては、学習サポー
ターとして、書道の指導、あるいは合唱の指導等に専門的な見地を有す
方に入っていただくことで、より良い効果が高まっていると感じてい
るところです。また、スポーツエキスパートとして入っていただいている
方々には、部活動の指導等において、それぞれ専門的な指導を担って
いただくことで、子供たち、あるいは先生たちの物理的、精神的な負担
軽減にもつながってきているところではないかなと感じているところ
です。

2点目の施策番号3 ICT 活用推進事業についてです。教員の ICT 格差を

埋める取組についてですが、どうしても、正直、先生方の ICT に対する得意不得意等で、その使用頻度等にも格差が生じてきている現状も見られるところです。その格差を埋めるために、昨年度、研修の在り方を見直しております。

市教委主催の ICT 利活用研修につきましては、中間市の全教職員を対象に、個々の教員の ICT スキルに応じて、自分で初級なのか、中級、上級なのかを選択して、そのレベルに合った研修内容の中身で受講できるようにしております。また、個々の ICT 活用力に対応できるように、個別に、指導室からも指導主事を派遣できる体制づくりにも努めてきたところです。さらに本年度は市が予算化して導入いたしました事業支援システムのロイロノート、これをどの学級の先生方にも使ってもらえるように、ロイロに合わせて、6月16日を各学校でロイロの日として、みんなが使う機会にしましょうねということで呼びかけを行ってきたところです。また、その日の午後には、東小学校会場に、ICT を使ったロイロノートを使った授業、交流会を開催したところです。

続きまして3点目は、DX 枠が今年は1名減の理由ですが、こちらにつきましては、昨年度末に DX 枠で採用をした職員の1名が退職するという形になった関係で、市で新たな DX 枠での採用をしていないために、今補充がないという状況です。

4点目の施策番号4の生徒指導推進事業のスクール・ソーシャルワーカー・スーパーバイザーについてです。本市では、令和4年度から県事業の指定を受けまして、児童生徒の不登校解消に向けた取組の深化充実に取り組む機会をいただいているところです。その中で、市費で任用をしているスクール・ソーシャルワーカーに対しても、スクール・ソーシャルワーカー・スーパーバイザーの北九州大学の寺田先生に直接ご指導、ご助言をいただいているところです。

具体的には、不登校解消に向けた学校の取組に対するアドバイスであるとか、本市スクールソーシャルワーカーの生活背景の厳しい家庭の具体的ななかかわり方の助言などをおして、多くの児童生徒に関わっていただくことで、課題の整理等が出来てきている状況がございます。

5点目の hyper-QU のデータ結果からだけでは見えない実態についてです。hyper-QU につきましては、児童生徒によるアンケート調査によって、学級集団が全体としてどんな状況にあるのかを客観的なデータ、数値で把握、分析してよりよい学級集団に生かす目的で、本市では予算化して実施をしているところです。データだけでは見えにくい、個や集団の実態、具体といたしましては、先ほど言った客観的な数値では見えに

くい例えば授業中、あるいは休み時間等での子供の表情とか、あるいは声のトーン、あるいはホームルーム帳や日記などから読み取ることができる子供たちの姿、状況そういったもの、教員の経験に基づく、必要な観察力とか洞察力とか、そういった部分のことを指して書かせていただいているところです。

6点目は、不登校兆候の生徒についての取組の具体についてです。不登校につきましては年間30日以上学校に通うことが出来ない状況の子供たち、兆候は15日以上通えてない子供たちです。不登校になる前に、何とかこの兆候段階で、チーム学校による支援を実施することで、さらに不登校を増やさない取組を各学校では進めているところです。具体的には、心や体の変調、変化を早期に見つけることができるように、担任だけでなく養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携をしながら、子供の状況について、話をしているところです。もちろん、家庭との連携を強化しているところです。その中からキーパーソンとなる立場の人が、子供たちに主に関わる体制をとっているところです。

7点目の施策番号5の特別支援教育の推進事業についてです。課題と対応の2のところに書いております課題の具体的な中身です。まずは、安心して過ごせる学級づくり、あるいは個別に対する指導支援、これの充実に向けて、学校現場も取り組んでいるところですが、学校の様子、学級の様子を見ていると、学級にいる指導の難しい子供たちに対して、先生方が必死に一人一人に個別に対応しようとしていますが、なかなか学級が落ちつかない改善が見られない、そういう状況の場合、もちろん子供の特性もあるかと思いますが、学級の環境によって、その子供たちの行動が誘発されている可能性も考えられる場合がございます。そのために、個々の教育的ニーズにかかわらず、まずは全ての子供たちに向けて、分かりやすく授業をしたり、あるいは居心地のよい学級づくりをしたり、できるベースとなる指導力、ここを今高めていこうというところが課題です。また、学級全体へのアプローチだけでは活動が難しい場合には、配慮を必要とする児童生徒に対して、意識的に個別の声かけをしたり、ヒントを提示するなど学級の中で、担任だけでなくチームとしての支援ができる体制づくり、これも課題として考えているところです。さらには、特別支援学級あるいは通級指導教室を担当する先生方の専門性、これを高めることも課題と捉えていますので、市教委としてしっかりサポートをしていきたいと考えております。

衛藤教育委員 先生方の ICT 活用について初級、中級、上級の差があるとありましたが、DX 枠の職員につきましては、そういう先生たちにも指導をされていたのでしょうか。

鶴指導室長 DX 枠で採用している職員につきましては、子供たち、または学校への直接的な指導ということではなくて、どちらかというとハード面、環境面を整えるために入っているところだと思います。

衛藤教育委員 では意見として、私が学校に勤めているときに、パソコンが学校に導入されて、やはりパソコンを使える先生、使えない先生、それからパソコンを苦手にしていて先生と分かれてました。なかなかパソコンに馴染んだことのない先生は、機械が苦手というタイプが多かったです。そういう先生もおられると思いますので、いろいろな状況で、お互いに勉強し合っているのだと思います。中級の先生が分かっているけど、初級の先生には分からないという分野がありますので、そういうことを十分踏まえて、初級、中級、上級の段階で先生方がお互いに教え合うという取組をぜひしていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

それでは、教育総務課に関する部分です。

教育総務課について施策番号6健康推進事業の残食率についてです。昨年度と比べたら大幅に改善されてます。これは、子供たちが食べ物をしっかり食べるということや、食べ物を残さないなど、いろいろな意味での取組につながるため、大変良いことだと思います。数字が非常に大きく改善されていますので、何らかの取組をされた成果だと思います。どのような取組をされたのか教えてください。

それから、施策番号8学校教育施設整備事業についてですが、経年劣化による老朽化ということ踏まえて、取組がされておりますので、今後もよろしくお願いします。

山口教育総務課長 残食率の低減の理由について、ご説明させていただきます。残食の減少の要因としては、3つあると考えております。まず、栄養教諭が毎時間給食の時間に各学級を回って、担任の先生と一緒に声かけをしたり、マナーの指導を継続的に行っていることが大きいと思っております。それから、令和6年の献立作成において子供たちに必要な栄養価を満たすだけでなく、子供たちの苦手な食材、例えばカボチャやナス、キノコ、そういう食材をその月の推し食材として献立に取り入れるな

ど、工夫を凝らしながら献立作成をしている点も大きいと思っています。最後に、毎年実施している全国学校給食週間において、子供たちが給食の調理の様子の動画を見たりとか、生徒会が中心となって給食ロスキャンペーンをやっているという継続的な取組により、食に関する理解が進んでいることも大きな要因と考えているところです。

衛藤教育委員 ありがとうございます。それから、生涯学習課の7児童生徒健全育成事業の令和6年度の主な取組で地域学校協働活動事業についてです。ボランティア活動が非常に活発に各学校で行われたと思いますが、ボランティアの内容と具体的な例をいくつか教えてください。
次に、中間市子ども会育成連絡協議会補助金交付についてです。農業体験などを実施とありますが、内容について教えてください。

大畑生涯学習課長 1点目の施策番号7児童生徒健全育成事業の地域学校協働活動事業におけるボランティアについて、主な活動の内容は校外活動のサポートなどの学習支援、資料の作成や印刷補助、テストの丸つけ補助などを行う事務作業支援、学校の施設補助、除草作業、その他校内清掃補助、読み聞かせ活動、花壇整備、畑作業などを行っております。
2点目の中間市子ども会育成連絡協議会の農業体験についてです。令和6年10月27日の日曜日に、宗像市の太陽園におきまして、みかんの収穫体験を行っております。参加者は約30名となっております。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。八木教育委員。

八木教育委員 施策番号2学力向上推進事業についてです。
いろいろ課題と対応も記載していただいておりますが、特に私も共感できるのが小学校5、6年生の外国語の授業についてです。やはり、支援が必要であると記載されています。これは外国語に限らず、ICTとも関わってきますが、外国語科というのは小学校の高学年からスタートして、そこで、つまずいてしまうと中学校になっても、ずっとつまずいてしまうという流れになってしまいます。導入の時期に、苦手にさせないということが大切だと思います。やはりiPadなどを使ったりすると、勉強しようと思えばいくらでもできます。教科書とiPadがあれば発音も、昔のように辞書で発音記号を見てという時代ではなく、今はiPadで聞くことができる状況です。親しみやすいというか、子供たちにとってICTを使えば、かなり学びやすい時代になっていると思います。そう

いうことができるということを保護者にも伝えておいた方が良いと思います。三者面談や個人懇談で、こういう苦手な部分が少しあるけど、お母さん、お父さんのスマホ1つで、勉強をもっと気軽に出来ますよということを、保護者を巻き込んだ学力向上というのが1つのキーになると思います。これは英語にかかわらず、数学や理科などでも、かなり動画などで簡単に見ることが出来ますし、ICTについて親の考え方のアップデートという、そういったことができるということを知ってもらうというのは、三者面談とか個人懇談とかそういったところでも、先生方に頑張ってもらいたいと思います。

2点目は、施策番号6健康推進事業の給食の残食率についてです。パンだけが増えています。イメージとしては、パンの方が食べやすいのだと思っただけですが、パンが増えた要因がもし分かれば教えてください。

3点目は、中間市の給食は、親子方式です。小学校で作ったものを中学校へ配達するという形になっています。この課題と対応のところにも、栄養価や残食を減らすとかそういったところも書かれているのですが、一つ課題として、危機管理について、以前ありましたが、ある小学校だけが休校になったら、その関係する中学校の給食が出ないということがありましたので、そういったときの保護者への通達の方法等、危機管理について検討していくことも、新たに必要かと思えます。

今後、学校再編とか給食センターとかそういう話も出るかもしれませんが、再編されるまで、この親子方式というのは続いていくと思いますので、そういったところの危機管理マニュアル等々の作成もしていただければと思います。

山口教育総務
課長

給食については、今親子給食を実施しておりますので危機管理については、きちんと対策をとっていきたいと思っております。毎回、年度初めに親子給食のペアである学校については、お知らせさせていただくなど対応をとっておりますし、もし何かあった時の対応についても学校と連携しながら行っていきたいと思っております。

それから、パンの残食についてです。パンについてだけプラス1.3%で、令和5年度から6年度については上がっているような形になりますが、令和4年度と比較すると、令和4年度は16.4%とほぼ同じぐらいです。実際、子供たちと給食の意見交換をしたときに、パンのことなどを聞くのですが、高学年なるとパンが2枚入っていて、2枚食べきれないので1枚残してしまうとか、最初から封を空けずに、パンを1枚ずつ分けて食べているとか、そういうところが見受けられます。今後、例えばジャム

を付けたりとか、何か食べる工夫であったりとか、コッペパンであれば挟んで食べる給食を多くしてみるとか、今後も子供たちと意見交換を行い献立に取り入れながら減らしていきたいと考えております。

衛藤教育委員 学校給食の問題ですが、中間市もいろいろ努力をされているし、いろいろなことを考えてあると思います。来年度から北九州市は予算をつぎ込んで給食を無償化するということが既に決まっているようです。国の中でも、子供の給食については、国の問題という形で、国会の中でも取り上げられています。そういうことで、給食については、いろいろなところで子供たちに無償で提供できるような観点から、いろいろな考えがされておりますので、中間市も昨年度も一昨年度もそういう観点から、いろいろ努力をされてきたと思いますが、そのことについては、ぜひ今後も検討していただいて無償化されるような取組が1日でも早く実現できるようにお力添えをお願いしたいと思います。

山口教育総務課長 ありがとうございます。学校給食について、学校代表の給食担当の校長先生であったり、栄養教諭たちと検討委員会を立ち上げまして、給食費のことや適正な給食の在り方であったりなど、今後の運用について、いろいろ検討を深めております。引き続き検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
それでは、点検評価報告書の公表について、今後の取扱いについて説明をお願いします。

山口教育総務課長 点検評価報告書につきましては、今後、点検評価委員会を8月に開催したいと思っております。点検評価委員会を2回ほど開催した後に、教育委員会にご報告をさせていただきます。その後12月議会で報告をするという流れで進めていきたいと考えております。

蔵元教育長 それでは続きまして協議事項でございます。
令和7年8月定例教育委員会の日程について説明をお願いします。

山口教育総務課長 8月の定例教育委員会の日程につきましては、8月5日火曜日午前10時から本館4階第1委員会室にて開催したいと考えております。

ご協議をよろしく願いいたします。

蔵元教育長 日程等はいかがでございましょうか。

教育委員 <承認>

蔵元教育長 ありがとうございます。それではそのように決定いたします。
それでは、その他で何かございますでしょうか。衛藤教育委員。

衛藤教育委員 熱中症についてです。6月から非常に気温が高く、7月もさらに高温が続くということで、1学期が18日までですから、結構な日数があると思います。熱中症対策について、日々先生方が心配りをされていると思います。熱中症について、子供たちの状況を教えてください。

鶴指導室長 今のところ、学校から子供たちの熱中症についての情報はあがってきておりません。学校には熱中症対策をしっかりといただくように、校長会等を通じて発信しているところです。子供たちについても、その旨伝えていただいているところです。

衛藤教育委員 熱中症対策の1つとして、子供たちは水筒を持っていますが、全部飲み干してしまうこともあると思います。そういう場合、何か良い方法はいいのかと思います。難しいとは思いますが、何か対策を考えていけないと思いますので、今後ご検討いただけたらと思います。

鶴指導室長 今後検討してまいります。

蔵元教育長 その他ご意見ご質問等はございますでしょうか。
ないようですので、これをもちまして令和7年7月定例教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

[閉会時刻：11時18分]

令和 7 年 8 月 5 日

教育委員 八木 秀和

教育委員 衛藤 修身